

パブリックコメント中照会意見

資料 3 - 1

No.	意見	意見提出者	対応箇所	対応状況	対応内容
1	528～530行目：先の意見提出において、実行不可能な根絶を目標とすることへの警告を含めていただくよう指摘したところ、490行目以降の行動2において定着状況に応じた目標設定は490行目以降の行動2で触れているとして対応いただけなかったが、551～554行目の記述では不十分と考える。行目根絶達成のためには、少なくともここで提示する条件は「重要」というレベルではなく「必須」な条件である。条件が整わない状態で根絶を目標とすることは、実行可能性がなく、逆に外来種対策の普及に悪影響を与えることが危惧される。実際にこれまでも外来種対策ということで、いたずらに根絶を目標としたことで、地方議会等で事業の達成状況を問われ、対応に困る事例も見ている。そこで、この部分を「ただし、根絶に当たっては、当該外来種の全ての個体（栄養器官含む）が捕獲圧又は採集圧防除にさらされていること、全ての密度フェーズにおいて増加率を上回る防除捕獲圧又は採集圧がかけられていること、周囲からの移入がないこと」という条件が満たされている必要があり、防除の目標をどこに設定するかは慎重に検討する必要がある。」などと変更することを検討いただきたい。	池田委員	第2章 第2節 (2) 6つの行動	対応済み	「根絶に当たっては、当該外来種の全ての個体（栄養器官含む）が防除圧にさらされていること、全ての密度フェーズにおいて増加率を上回る防除圧がかけられていること、周囲からの移入がない状態をつくること が必要 である。これらが 実現できない場合、根絶は困難となることから、後述する②のフェーズに移行する。 」と修正しました。
2	530行目：原則名をいれて強調してもよいと思う。 「周囲からの移入がない状態をつくる ことが重要である（外来種根絶の三原則） 。」	巨委員	—	対応しない	よりよい普及啓発を考える上で、名称については丁寧に議論すべきであることから、今後の検討とさせていただきます。
3	1284～1285行目：先の意見提出においても第2章第2節（2）6つの行動で日本の高等教育機関での外来種教育が非常に遅れている点を指摘したところ、人材育成の行動3の箇所では扱っては不適として組み込まれなかったが、第3節の教育機関における人材育成でも記載が不十分である。外来種問題に関する日本の高等教育では、そもそも生物の侵入に関する侵入生態学等の体系的な科学教育が欠落していることは、外来種問題に関わる人材育成において大きな課題となっている。そこで、「生物多様性等に悪影響を及ぼす主要因の一つとしての外来種、防除の必要性、」を「生物多様性等に悪影響を及ぼす主要因の一つとしての外来種、生物学的侵入のプロセス、防除の必要性、」として生物学的侵入（biological invasion）への科学的理解を促す記述を加えることを検討いただきたい。	池田委員	第2章 第3節 6教育機関	対応済み	ご指摘のとおり修正しました。
4	1287行目：大学での教育においても、例えば「大学では、理論的基盤となる侵入生態学及び外来種防除に関する専門的知識を持った研究者や技術者」などのように、防除に関する知識に加えて、侵入生態学（invasion ecology）等の外来種に関する基礎的知識の習得を加えることを検討いただきたい。	池田委員	第2章 第3節 6教育機関	対応済み	ご指摘のとおり修正しました。